

「団体積立制度」募集のお知らせ

拠出型企業年金保険

募集期間 令和8年4月20日(月)～令和8年6月17日(水)

加入(増額)日 令和8年10月1日
(ただし、半年払の掛金部分の加入(増額)日は令和8年12月1日です。)

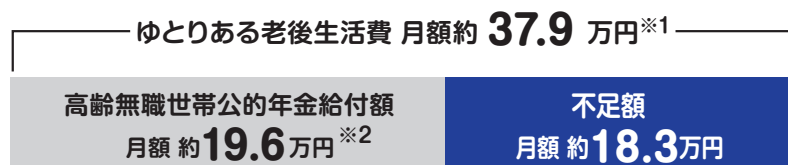
制度の特徴

- ✓ 『団体積立制度』は、県庁生協が「日本生命保険相互会社」を引受保険会社として運営する拠出型企業年金保険です。
- ✓ 在職中、給与控除で掛金を定年まで積立て、安定した年金または一時金をお受取りになれます。
- ✓ 積立期間中にこの制度から脱退された場合でも、脱退一時金をお受取りになれます。
(脱退一時金額は、積立期間によっては払込掛金累計額を下回ることがあります。)
- ✓ A:税制適格コース、B:自由選択コースを活用し、老後生活のための多様な保障を選択できます。
- ✓ 積立は月々1口1,000円から始めることができ、最高999口までライフプランに合わせて見直しができます。
- ✓ 在職中からの計画的な積立により、長く加入されるほど、メリットが享受できるしくみです。

ご加入例 掛金:月払10,000円(1口1,000円で10口加入) 半年払50,000円(1口10,000円で5口加入)

加入年数	10年	20年	30年	40年
払込掛金累計額	220万円	440万円	660万円	880万円
積立金額 (脱退一時金額)	約226万円	約478万円	約759万円	約1,072万円

ゆとりある老後生活を送るにあたっていくら必要ですか？



※1 夫婦2人で老後生活を送る上で必要と考えられている最低日常生活費と経済的にゆとりある老後生活を送るための費用の合計額
(公財)生命保険文化センター「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査」(月額平均)

※2 世帯主が60歳以上・2人以上の無職世帯の場合
総務省統計局「家計調査(家計収支編) 2023年(令和5年)」

※ご加入のご検討に際しましては、パンフレット・「契約概要」・「注意喚起情報」等にて必ず詳細をご確認ください。

当制度にご加入を希望される方は、裏面を参照し、裏面または右記のQRコードから事前エントリーをしてください。



すでに加入されている方で内容を変更される場合は右記のQRコードからお手続きください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

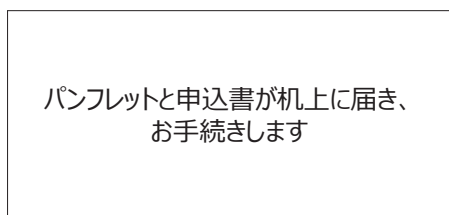
茨城県庁生活協同組合 TEL: 029-301-6150・6154

令和8年4月から 「団体積立年金制度」(拠出型企業年金保険)の 利回りが向上しました！

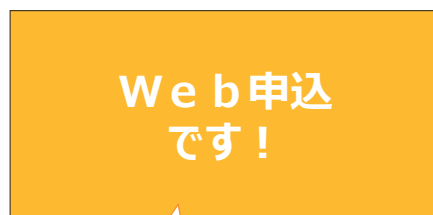
※利回り向上については、申込サイトに掲載のパンフレット・ビラ等を必ずご確認ください

■ 団体積立制度はWeb申込です！

(一般的な団体保険)



(団体積立制度)



紙の使用量を削減しながら、簡単/迅速/どこでも手続きが可能です！

■ お手続き方法は以下の流れです！

新たに加入したい

以下のQRコード(*)から**事前エントリー**が必要です



エントリーしても加入しなくて大丈夫、
1分で終わります！エントリーしてください！

エントリーいただいた方には後日、手続き方法をメールでお伝えします

事前エントリー期間：令和8年4月20日～令和8年6月17日

加入していて変更はない

お手続きは不要です

加入していて
掛金を増減したい

Webからお手続きください



加入していて
解約したい

生協までお電話ください <029-301-6150>
(手続き書類が必要です)

※加入しているかわからない方はQRコード(*)から事前エントリーしてください
(制度の内容は裏面をご参照ください)

(*) QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

WS2025般-279 (2026. 2. 10)